

議会だより



[表紙写真]

10月18日（土）北檜山中学校文化祭
が行われました。

表紙写真は、全校生徒による合唱の様子
です。

第3回定例会 P 2 ~ 10

一般質問 P 11 ~ 15

委員会レポート・臨時会 P 16 ~ 17

議会の動き・編集後記 P 18

決算認定

令和7年第3回定例会が9月18日から10月1日まで行われました。令和6年度決算の認定議案については、全9会計を決算審査特別委員会へ付託し、全て認定するものと決定しました。補正予算、意見書案等の議案審議を行い、全て原案可決となりました。審議された議案のあらましについては以下のとおりです。



一般会計のほか8特別会計等の決算は、9月18日に決算審査特別委員会（本多 浩委員長）を設置し、定例会休会中の9月19日から28日にかけて審査しました。

一般会計においては、反対2名、賛成9名の賛成多数により認定。8特別会計等においては、全会一致で認定すべきものと決定されました。

◎反対討論（一般会計）

石原 広務議員

令和6年度決算審査の質疑を聞く中で、財政状況が深刻になつてきているとの危機感を改めて認識する事態だと考えさせられました。これまでの高橋町長による箱物政策が最大の要因であり、この先の町政運営にも影響してしまいかねません。合併した町せたな町。

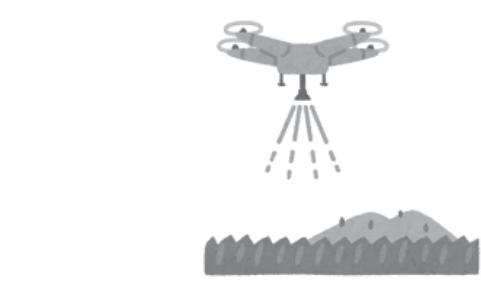
高齢化が進み、少子化、人口減は止められませんでした。保身のためだけが目的の町政

町として欠かしてはならない漁業、農業をはじめとする産業振興や、取り組むべき福祉政策などへも真剣に考える姿勢は、任期最後まで見えませんでした。

未来のまちづくりは、このぼろぼろにされた20年間を立て直し、取り戻すには大きく変化をさせなければならなくなつたのは紛れもない現実です。令和6年度決算に限らず、この20年間全般に対し承認できないとの考え方を示した上で、令和6年度決算に反対します。

農業においては、スマート農業技術搭載機器の導入支援や生産振興活動の支援、畜産では畜産飼料高騰対策、生乳輸送激減緩和事業の支援、林業の森林活性化間伐材等搬出支援事業。水産業では、燃油高騰対策や水産物生産向上事業などに支援。商工業では、町内事業者の支援を目的として全町民に生活応援商品券を配布し、町内循環型の経済対策を実施しました。このほかにも様々な支援や補助事業を行なうことで、町民の安心と生活の安定に寄与したものと考えます。

の私物化、町長の権限を悪用し、自治法違反を犯してまでの専決処分を強行し、自身が役員の立場についていた法人のみに1億5千万円の補助金をぶち込む暴挙は決して許される所業ではありません。



◎賛成討論（一般会計）

樹田 道廣議員

決算審査特別委員会において、各事業の進捗状況や結果について各担当者から説明を受け、終始活発な議論がなされました。現在、財政状況が厳しい中、さらには温暖化や社会情勢の悪化による物価上昇が続く中、各種産業の支援強化をし、町民の生活安定の支援をしてきたものと考えます。

農業においては、スマート農業技術搭載機器の導入支援や生産振興活動の支援、畜産では畜産飼料高騰対策、生乳輸送激減緩和事業の支援、林業の森林活性化間伐材等搬出支援事業。水産業では、燃油高騰対策や水産物生産向上事業などに支援。商工業では、町内事業者の支援を目的として全町民に生活応援商品券を配布し、町内循環型の経済対策を実施しました。このほかにも様々な支援や補助事業を行なうことで、町民の安心と生活の安定に寄与したものと考えます。

また今後においては、ますます財政状況が厳しさを増す中、事業や制度の見直し、行政の効率化を進め自主財源の確保に一層の努力を望むとともに、今後の重要課題に取り組むべきと考えますが、全体として令和6年度の一般会計決算は町民の生活を守り、地域の活性化に貢献するものであり、賛成をもつて可決するべきと考えます。

第3回定例会



◎反対討論（一般会計）

菅原 義幸議員

反対する第1の理由は、箱物主義による財政悪化です。

歳出総額97億1011万2

716円に達する令和6年度

せたな町一般会計は一本化算

定以降、硬直化の一途をたど

つており、極めて憂慮すべき

段階を迎えています。特に実

質単年度収支は、令和3年度

1億5813万2千円、令和

4年度3億1537万6千円、

令和5年度1億5207万1

千円であり、億単位の赤字収

支が連綿として続いています。

この数字は、高橋町長が実績宣伝している財政健全化な

るもののが、明らかに事実と相

違することを示すものです。

その原因は、長年にわたつて

箱物政策を続けてきたことに

によるものです。

4年前の町長選挙で発表し

た160億円を超える40の事

業の中には、内田町長時代の

実績や不要不急の事業も含まれています。さらに平成24年

度以降に実施した8億9千万

円の町有施設の解体事業には、

急がずに済む事業も含まれています。最近も農協合併による統合事務所改築に1億4千万円、ホテル長寿命化計画に3億円を投入している一方で、約4億円の洋上風車の撤去費用も重くのしかかっています。さらに病院建設基金の準備もない中で、今後予定される建設費の捻出も極めて困難です。

反対する第2の理由は、福祉や暮らし、教育予算には驚くほど後ろ向きだということです。それを示す事実は、5年間も放置した小学校修学旅行貸切バス料金支援や新チャレンジ事業、長年据え置いてきた出生祝金、見向きもしないハイヤーチケット交付、買物支援、北檜山区まちなかバス事業、町営住宅入居時の連帯保証人の制度の廃止、介護サービス事業持続化支援金導入、消極的なサケ被害支援事業など枚挙にいとまがありません。

反対する第3の理由は、法律や条例違反、不適切行為の放置です。町長が役員をしていた高橋畜産に対するクラスター事業補助金1億5千万円の地方自治法違反の支出をいたしました。町長の違法行為もここに極まりと言わざるを得ない令和6年度の出来事です。

反対する第4の理由は、根深い議会軽視と議会との対立です。単純な質疑に対しても認めず、公開すべき情報も秘匿しています。また買収しないままに地権者の了解をとらぬで終えた町道山麓通線の違法性を認めず、20年間未解決のまま放置しています。

衛生センター組合組合長職務においては、不燃物の処理問題で虚偽答弁を行つて問責決議を受けただけでなく、同一職員の複数回にわたる飲酒上の傷害事件や、パワハラ行為を放置する重大な失点を重ねています。社会福祉協議会運営事業補助金の不適切使用を見逃した上、発覚後も何の指摘も返還措置もとらず、寄付の責任を問う問責決議、町条例に基づく情報公開を求める全会一致の問責決議など事実上、町長に対する不信任決議も採択されました。

反対する第5の理由は、限度を超える町職員の定年前退職問題です。高橋町政におけるガバナンスの崩壊の象徴で

違反は醜悪であり、事実上の引責問題に発展しました。町長の違法行為もここに極まりと言わざるを得ない令和6年度の出来事です。



す。勤務医の退職も後を絶たず、大成、瀬棚両診療所の機能も悲惨な状況に陥りました。

非核平和宣言のまちづくり政策や、憲法9条に関する見解についても全く不明瞭でした。

以上5点にわたり反対理由を申し上げました。次期町長には、これまでの黒歴史と明確に区別してボテンシャルあふれる豊かなな町の自然を大いに活用して、行財政等に持続可能な希望あるまちづくりに取り組まれることを期待しまして討論を終わります。

◎賛成討論（一般会計）

横山一康議員

令和6年度は新規事業として、スマート農業支援事業、水産物生産向上事業、次世代型店舗づくり事業、高性能林業機械導入支援事業などを実施し、町民の福祉向上のためには、町は努めてまいりました。

令和6年度一般会計の歳入歳出差引額は、3億6403万8501円で、実質収支額は3億3530万4501円となり、基金繰入金は1億7530万4501円になりました。

財政指標等については、経常収支比率が1.6ポイント上昇して87.6%、公債費負担比率が0.1ポイント上昇して14.7%となり、依然交付税などの依存財源の比率が高い上に経常経費が高止まりしており、財政の硬直化がさらに進んでいます。

これらを踏まえ、決算審査特別委員会において議論されたことをもとに、以下の7点の要望事項を述べさせていただきたいと思います。

①ふるさと応援寄附金について、当初予算額と決算額に大きな乖離があります。ふるさと応援寄附金に関しては様々な考え方がありますが、町は自主財源の一つとしていますので、その実施に当たっては制度の趣旨を常に鑑み、業務代行業者、農業者などの返礼品納品業者等のさらなる連携強化を図り、自主財源の確保と地域振興の両方の観点の取り組みを求めます。

②産業等活性化補助金について、令和2年から令和6年までの5年計画で実施した本事業の成果は、一定程度あつたと評価しています。しかし、

本事業のうち雇用奨励補助金は5年間で3500万円の実績がありますが、新規起業者の実績は、それぞれ219万1千円、428万3千円と雇用奨励補助金との間に大きな偏りがあります。本事業は令和7年度から5年間延長されていますので、事業目的と補助金執行の偏在を精査し、事業目的に合った支出の検討を

求めます。

③社会福祉協議会運営補助金について、令和4年から予算審査、決算審査特別委員会の質疑のほか社協特別委員会、政策審査特別委員会等でも調査がされています。今回の決算審査特別委員会でも、補助金の使途や運営状況等の事務取扱いで好ましくない執行状況が明らかになり、町側からは今後指導するとの答弁がありました。社会福祉協議会は高齢化が進む我が町にとって不可欠の組織で、毎年多額の運営補助金を支出しているので、これまで以上に厳正に強く指導するよう求めます。

④病院事業会計への繰出金について、令和6年度病院事業会計への一般会計からの繰出金は5億3814万5千円となり、過去最高水準に迫る勢いとなっています。1病院2診療所体制を維持するには、医師、医療スタッフの確保、医業費用の増加などたくさんのが課題がありますが、町民の命と健康を守る要の施設ですので、健全な経営を求めます。

⑤スマート農業支援事業、水産物生産向上事業、次世代型店舗づくり事業について、令和6年度から始まつた新規事業ですが、増額補正した事業があれば大幅に減額補正した事業もあります。事業開始初年度からこのような状態だとすることは、事業の制度設計に課題があることも考えられますので、早期に現状分析し課題の解決を求めます。

⑥財政構造について、我が町は実質収支では赤字を出すことはありませんが、財政調整基金の取崩しなどを除いた実質単年度収支は、平成29年から8年連続の赤字となっています。また令和6年度の財政調整基金の取崩しは、3億1385万5千円となつておらず、過去5年間で最大の取崩し額となっています。このことは赤字体質を基金の取り崩しで凌いでいる財政構造だと私は捉えています。この状況を先延ばしすることは、急激な町民サービスの低下をもたらすおそれがあるので、早急にこの財政構造を分析し改善策を

立てる必要があると考えます。

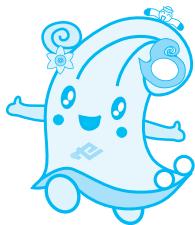
⑦北部桧山衛生センター組合について、当組合は一部事務組合であり本来、組合、組合議会に置いて山積する課題に対処していく。だくことが第一ですが、しかし昨年も決算審査特別委員会で指摘させていた、だいたい課題の解決に至っていない状況が明らかになりました。毎年多額の負担金を支出していますので、早期の抜本的な課題解決を強く求めます。

物価高騰が常態化しており、財政の健全化と町民生活の下支えをする財政出動の両面を意識したバランス感覚のある行政運営を強く求め、賛成討論とします。



事務局からのお願い

議会議長宛の案内・請願・陳情等は議会事務局へ提出願います。



議会ホームページをご覧ください !!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をあ知らせしています。

また、これまでに発行した議会だよりも掲載しています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。



<https://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



令和7年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第3号)		1億5,052万8千円	97億1,963万7千円
特別会計	介護保険事業(第2号)	2,726万円	11億1,881万6千円
	介護サービス事業(第2号)	46万4千円	6,044万7千円
簡易水道事業会計(第1号)			
収益的収入及び支出	収 入	630万円	4億780万7千円
	支 出	630万円	4億638万7千円
資本的収入及び支出	収 入	901万9千円	1億4,638万5千円
	支 出	906万4千円	2億721万6千円
下水道事業会計(第2号)			
資本的収入及び支出	収 入	368万5千円	5億8,244万4千円
	支 出	368万5千円	5億8,259万2千円

補正の主な内容

◎介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

介護給付費負担金等返還金の追加などによる増です。

◎一般会計補正予算(第3号)
道道北檜山大成線改良工事に伴う町有施設の移転等事業、住宅リフォーム等助成金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業、特別養護老人ホーム大成長生園ボイラ更新事業補助金、ナマコ種苗供給事業、上架施設縦取台車更新工事の追加などによる増です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
備品購入費、介護人材確保職場環境改善等事業交付金の追加による増です。

◎北海道市町村総合事務組合規約の変更について
江差町・上ノ国町学校給食組合の脱退に伴い、本規約の一部を変更しました。

◎簡易水道事業会計補正予算(第1号)
道道北檜山大成線改良工事に伴う、大成区都地区における既存の公衆トイレを撤去するのであれば、これに見合つた公衆トイレを新設するべきという考え方のもと、その1点をもつて反対します。

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
江差町・上ノ国町学校給食組合の脱退に伴い、本規約の一部を変更しました。

反対討論

石原 広務議員

道道北檜山大成線改良工事に伴う、大成区都地区における既存の公衆トイレを撤去するのであれば、これに見合つた公衆トイレを新設するべきという考え方のもと、その1点をもつて反対します。

◎下水道事業会計補正予算(第1号)

・資本的収入及び支出

道道北檜山大成線改良工事及び玉川橋水道管更新工事に伴う水道管移設工事の追加による増です。

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
江差町・上ノ国町学校給食組合の脱退に伴い、本規約の一部を変更しました。

規約

追加による増です。



設の移設に係る工事請負費の
道道北檜山大成線改良工事
に伴い、支障となる下水道施

※賛成9名、反対1名で原案のとおり可決されました。

そ の 他

◎ 人権擁護委員候補者の推薦について

◎ 令和6年度健全化判断比率並びに公営企業資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の意見に付して報告がありました。

財政健全化指標では、実質公債費比率で8・3%、将来負担比率並びに公営企業資金不足比率は、前年同様数字は

任期満了に伴い、次の方を推薦することについて議会としての意見を求められ適任として答申しました。

・瀬棚区本町

・加賀谷 和子さん

同 意

◎ 國土強靭化に資する道路の整備等に関する意見書

◎ 教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い次の方を任命することに同意しました。

・瀬棚区本町

・桂田 富次さん

を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通事故、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など多くの課題を抱えている。

こうした課題を解消し、人流・物流の効率化による生産性向上及び国際競争力の強化や、激甚化・頻発化する大規模災害に備えた強靭な地域づくりを進めるためにも本道の骨格を形成する高規格道路から身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進するとともに、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保などを冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要である。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、必要な道路整備や除排雪を含む維持管理を長期安定的に進めるための予算を確保することが重要である。

る。

よつて、国においては、切

迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、令和6年能登半島地震の教訓なども踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策、除排雪の充実確保など国土強靭化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

1. 山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。

4. 令和7年度より舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債の延長を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。

2. 第1次国土強靭化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、必要な道路整備や除排雪を含む維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。

5. 冬期における安全な道路交通の確保、通学路などの交通安全対策の推進など、地域の暮らしを支える道路整備や除排雪を含む維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。

3. 人流、物流の活性化による生産性向上に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靭化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を促進すること。

6. 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び各開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

提出議員 本多 浩議員	賛成議員 藤谷 容子議員
" 横田 道廣議員	" 大湯 圓鄉議員
" 菅原 義幸議員	

※全会一致で可決されました。

◎OTC類似薬の保険適用除外をおこなわないことを求める意見書

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、現役世代の保険料負担を軽減するためとして、「OTC類似薬（市販薬と同等の効能・効果が期待される医療用医薬品）の保険給付の在り方の見直し」を盛り込みました。

OTC類似薬の保険適用外が行われると、医師の診断ではなく患者の自己判断で市販薬を使用することが増え、適切な治療を受けられずに、重篤化することへの懸念が医師などからも指摘されています。OTC類似薬が保険適用から除外されることについて、

この間、せたな町では18歳未満の医療費無償化に取り組むなど、子どもたちの命と健康を守るための施策を強めてきました。しかし、これまで助成制度の対象になっていた処方薬がOTC類似薬の保険適用除外によって、市販薬を購入せざるをえないようになれば、子育て世帯にとって大幅な負担増になります。日本小児科医会からは「保険適用除外は保護者の経済的負担を増し、少子化のなか『子育て支援』策として全国的に拡がっている小児医療費の保護者負担軽減の方向に逆行し『子育て妨害』です」という指摘がされています。

薬代の負担が大幅となり治療が継続できない事態が起きかねないと、難病患者の家族や日本アトピー協会などから保険適用の継続が求められています。

この間、せたな町では18歳未満の医療費無償化に取り組むなど、子どもたちの命と健康を守るための施策を強めてきました。しかし、これまで助成制度の対象になっていた処方薬がOTC類似薬の保険適用除外によって、市販薬を購入せざるをえないようになれば、子育て世帯にとって大幅な負担増になります。日本小児科医会からは「保険適用除外は保護者の経済的負担を増し、少子化のなか『子育て支援』策として全国的に拡がっている小児医療費の保護者負担軽減の方向に逆行し『子育て妨害』です」という指摘がされています。

国民の2人に1人がり患っていると言われている「花粉症」の患者や、1千万人を超える「変形性膝関節症」の患者など、広範な患者の負

提出議員 藤谷 容子議員

賛成議員 横山 一康議員

※全会一致で可決されました。

◎長距離ミサイルの配備を中心し、平和外交を求める意見書

防衛省は8月29日、敵の射程外から攻撃する国産の長距離ミサイルの「スタンド・オフ・ミサイル」を、2026年度に陸上自衛隊富良野駐屯地（上川管内富良野駐屯地）に配備すると発表し、道外5カ所にも順次配備することを明かにしました。配備するのには、「島嶼防衛用高速滑空弾」と「12式地対艦誘導弾」の能力向上型の2種類であり、射

担増にもなりかねません。

よって、政府は医療費削減ありきではなく、すべての国民が必要な医療を受けることができるよう、OTC類似薬の保険適用除外を進めないことを強く求めます。

既に政府は、2022年策定の安全保障関連3文書に、敵基地攻撃能力とスタンド・オフ・ミサイルの保有を明記していますが、これは憲法第9条に基づく「専守防衛」に明らかに反するものです。一旦有事になつた場合は、配備されたミサイル基地が相手国からの攻撃目標にされる事は不可避であり、我が国が危険にさらされることになります。

道内への配置はロシアをも刺激し、周辺地域の緊張を高める要因になりかねません。

防衛省は、来年度の概算要求で8兆8454億円を要求し、防衛予算の過去最多を12年連続で更新しました。安保3文書では、27年度には軍事費と関連予算を合わせてGDP比2%にすることを求めており、トランプ政権は、日本に對して防衛費をGDP比3.5%，単年度で20兆円にすることを要求しています。これでは、福祉・教育・農漁業・中小企業予算は縮小の一途をたどり、国民生活が大きく損なわれることになります。

従つて、せたな町議会は政府に対し、他国からの報復攻撃を招く長距離ミサイルの配備を中止し、憲法第9条を生かした平和外交で、東アジアに平和を築くことを強く求めることになります。

提出議員 菅原 義幸議員

賛成議員 石原 広務議員

提出議員 菅原 義幸議員

賛成議員 石原 広務議員

日本を取り巻く国際情勢は複雑かつ変化の激しい状況にあります。日本はこうした環境下で、日米同盟を基軸に日米韓連携や自由で開かれた国際秩序の維持、評価を通じて経済的な繁栄と国民の安全を

反対討論

熊野 主税議員

日本を取り巻く国際情勢は複雑かつ変化の激しい状況にあります。日本はこうした環境下で、日米同盟を基軸に日米韓連携や自由で開かれた国際秩序の維持、評価を通じて経済的な繁栄と国民の安全を

守るための国際協力への貢献と、国際社会と共に向き合います。姿勢を追求しています。激動する国際情勢の下で我が国が国防強化し、かかるべく防衛機能を配備することは戦争、紛争を未然に防ぐためのものであり、憲法に明記されるい専守防衛の範囲内であると考えます。ロシア、中国と距離の近い北海道にとって安心、安全を担保するために必要な处置であると考えます。

が海外で始めた戦争に自衛隊が参戦し米軍の指揮で他国にミサイルを打ち込むというこ

反対討論

遭的な国家や度重なるミサイルを発射する国家があり、緊迫した状況です。

この結果は日本に対する他国からの報復攻撃です。日中には互いに脅威とならないとする首脳間の合意があります。中国による力を背景にした現状変更の動きが許されないのは当然ですが、日本は米国の対中国軍事戦略につき従い軍拡につき進むのはやめるべきです。

ミサイル配備の計画が伝えられた熊本では、住宅地のど真ん中に駐屯地があります。住民から「相手国との標的になまず軍事対軍事では、それほどんどんエスカレートして安心は得られません。長距離ミサイルの配備は、憲法違反の敵基地攻撃能力につながり、日本が他国に脅威を与える軍事大国になっていきます。東アジアの軍事緊張をますます高めます。自衛隊に他国領域にある攻撃目標の情報を独自に収集する能力はなく、それは米軍頼みになります。米軍

賛成討論

◎ヒグマ被害緊急対策に関する意見書

北海道内でヒグマの出没が

相次ぐ中、鳥獣保護管理法が

改正され、市街地での駆除す

目的とした「緊急銃猟」が9月1日から可能になりました。

これまで市街地での猟銃駆除は、警察官職務執行法に基づき、警察官がハンターに発砲命令を出していましたが、「必要最小限の措置」という定めがあり、時間が掛かるケーズも起きました。緊急銃猟は市街地で猟銃駆除可能とする初めての制度ですが、①市街地周辺に侵入したかその恐れがあること、②発砲以外での迅速な駆除が困難なこと等の条件を満たす場合に、市町村の判断でハンターに猟銃による駆除を委託できると

いうものです。

環境省の指針では発砲時の跳弾による事故防止のため、市町村は事前の避難誘導や交通規制等の安全策を講ずること、銃弾を止める斜面がある状態で発砲すること等が定められており、警察との連携も

賛成討論

藤谷 容子議員

まず軍事対軍事では、それほどんどんエスカレートして安心は得られません。長距離ミサイルの配備は、憲法違反の敵基地攻撃能力につながり、日本が他国に脅威を与える軍事大国になっていきます。東アジアの軍事緊張をますます高めます。自衛隊に他国領域にある攻撃目標の情報を独自に収集する能力はなく、それは米軍頼みになります。米軍

賛成討論

横山 一康議員

我が町は、平成19年4月に非核平和のまちを宣言し、非核3原則の堅持と自由で平和な社会と世界の恒久平和の達成を希求しています。この宣言をした我が町にとって、相手国の基地を攻撃することの趣旨に反することとなりま

す。確かに現在の国際情勢、とりわけ我が国周辺には、派

※賛成7名、反対4名で意見書案は可決されました。

日本が他国に脅威を与える軍事大国になってしまいます。東アジアの軍事緊張をますます高めます。自衛隊に他国領域にある攻撃目標の情報を独自に収集する能力はなく、それは米軍頼みになります。米軍

大きな課題になっています。
また、ハンターは3年以内に捕獲経験があるという要件を満たす必要があり、高齢化や要員不足という課題を抱え、自治体側に専門知識を持った職員が少ないなどの問題があります。

さらに、責任を自治体が負わなければならぬことや、ハンター自身が被害に遭った場合の補償の仕組みがないことなど、ハンター側の懸念も極めて深刻です。

1. 猿友会は本来狩猟を趣味とする人たちの団体であることから、危険業務協力者が被害に遭った場合の補償の仕組みを明確にすること。
2. 自治体による24時間体制のパトロール、衝撃帶づくりのための草刈り事業、危険業務協力者への被害補償、銃弾で建物などに損害が出た場合の補償など、ヒグマ被害緊急防止対策を実効性

のあるものとするための支援措置を早急に構築すること。

3. 環境省の指針でも明らかなどおり、まち中に出没したクマは、「本来公的な存在により対応される」べきものであり、公的機関の駆除体制を確立強化するためには、鳥獣被害防止総合対策交付金を増額すること。

提出議員 菅原 義幸議員
賛成議員 石原 広務議員
以上のことから政府に対し、次の事項を要求いたします。

※全会一致で可決されました。



冬の交通安全 気をつけましょう!!

交通事故が多発する冬を安全に過ごすため、
交通安全について家族みんなでしっかり確認し、
危険を見逃さず事故防止に
努めましょう。



**議会を傍聴しませんか
町政はあなたのためには！**



第4回定例会は12月に開催予定となっております。

＊＊＊お気軽に聞いてください＊＊＊



再生可能エネルギー事業と地域振興の取り組みについて

横山一康議員



質問

7月に檜山沖洋上風力発電

事業が再エネ海域利用法の促進区域に指定され、今後、事業者選定が行われ、数年のうちに事業が本格化していくことが予想されます。

私はせたな町再生可能エネルギー・ビジョンに基づいて再生可能エネルギー事業を地域振興のエンジンの一つとすることが重要と考えます。

以下3点について町長のご所見を伺います。併せて、これから再生可能エネルギー事業の発展のためには環境教育、人材育成も重要だと考

ていますが、これまでの町の取り組みとこれから展望を教育長に伺います。

①檜山沖洋上風力発電事業の概要とこれからの流れについて。

②再生可能エネルギー事業が地域経済に与える効果について。

③再生可能エネルギー事業の取り組み推進のため、町の体制をどのように整備していくのか。

答弁 町長

①檜山沖洋上風力発電事業の概要は、令和7年3月開催の第4回法定協議会で、促進区域指定について意見をとりまとめています。内容としては、主に留意事項と檜山沖の将来

像のほか、促進区域の範囲や漁業影響調査、地域振興策及び固定資産税の考え方など多岐に渡っています。

地域振興策及び固定資産税の考え方としては、決定した事業者から支出される出捐金は漁業振興に8割、地域振興に2割の配分とし、固定資

税の課税は各共同漁業権の区域に設置された風車基數による配分としています。これら法定協議会等の協議を経て、本年7月30日に檜山沖洋上風力発電事業は再エネ海域利用法の促進区域に指定されました。

今後は事業者公募に係る公募占用指針案の策定、事業者の公募、審査、選定を経て環境アセスメント、建設工事、運転開始へと進んでいく見通しです。

②建設期間中における土木、コンクリート、電気工事、運送、宿泊、飲食など多様な産業分野の需要を喚起し、短期的には地元の雇用機会の拡充が期待されます。長期的には

発電設備の運用、保守などにかかるものと考えています。特に洋上風力事業においては、瀬棚港がO&Mの基地港となつた場合には、企業進出による人口増加や地元雇用など大きな効果が期待されます。

③令和4年4月からまちづくり推進課内に再生可能エネルギー推進室を設置し、目標とする2050年のカーボンニュートラルに向けた取り組みを進めています。

また北海道においては、本年4月1日より経済部内に新たにGX推進局を設置するとともに、檜山振興局では7月16日から産業振興部商工労働観光課内にGX産業推進室を設置し、洋上風力発電事業などGX産業における地元企業の参入促進や関連産業の集積を目指す取り組みを推進しています。

せたな町としては、今後洋上風力発電事業などの状況に応じながら、適切なタイミングで専門部署の構築を検討

します。

(※) O&M (オペレーション&メンテナンス)

運用&保守の略。設備を設置した後におこなわれる運用や、保守のこと。

答弁 教育長

小中学校における再生可能エネルギー事業への取り組みは、学習指導要領における環境教育としてエネルギー、資源、環境に関する課題を探究的に学ぶ学習に取り組んでいます。内容は、風力発電施設の見学や再生可能エネルギーについての学習、せたな町で推進しているゼロカーボンの取組についての学習など、町内におけるエネルギー資源の現状、課題、解決策を探究する授業を各学校で展開しています。

これからの取り組みとしては、環境教育の充実を図るために、身近な自然環境や地域の特色を生かしたふるさと教育、地域人材の活用や事業所、関

係団体等での体験活動を通して探究的な見方、考え方を育む教育活動の推進、また町内にある風力発電施設を積極的に活用した学習の場を提供していくきます。

再質問

この事業が始まると地元の雇用が期待できるとのお話ですが、我が町ではどのような仕事ができて、どのような仕事ができないのかなど、課題の整理を早急にやっておかなければいけないと考えますが、町長の考えを伺います。

再答弁 町長

地元事業者がどのような関わりができるかについては、発電事業者が決定以後、また改めて法定協議会の中で議論する部分も出てくるかと思います。まだ発電事業者選定が終わっていない中、想定で答弁するというのは難しい部分があります。まだ発電事業者選定が終わっていない中、想定で答弁するという見通しのものと、しっかりと対応していかなければならぬと思いますが、地

元事業者の現状どういったお手伝いができるか、そのような余裕があるのかということも課題の一つになると思います。その辺も十分見極めながら対応していきたいと思いま

再々質問

漁業者、建設事業者、港湾関係者などの関係調整する独立した横断的な組織の設置・強化が必要だと考えますが町長の考えを伺います。

再々答弁 町長

せたな町は管内に先駆けて推進室を設置して、取り組んできています。これも体制の強化ということになりますが、現状それほどの作業量には至っていないということから、現状の再エネ推進室で対応可能と見てています。



藤谷容子議員

①現在行っている、平和教育の取り組み例には、どのようなことがありますか。

②中学生の代表を被爆地に派遣する「平和学習事業」を教育委員会として行つてはいかがでしょうか。

これは大人も考えさせられます。毎年、8月6日の広島平和祈念式典で、子ども代表が「平和の誓い」を行つています。

質問

かという詳細の詰めがされます。その段階で具体的な動きが出てきますので、町としても、そのような状況を見極めながら、必要な体制を構築します。

ていきたいと考えています。まだそのような状況には至っていないので、今後の動きを注視していきます。

平和教育について



答弁 教育長

①中学校で3年生が、祖父母や曾祖父母に戦時中の体験を聴き取り、後日、全校生徒で体育館に集まり、数グループに分かれて1、2年生に向けて発表するということを行っています。

その他、社会科や国語科の教科書に掲載された資料や、

文学作品等の学習を基に戦争や平和について主体的に調べたり、意見交換したりする学習を行い、平和についての自分の考え方や理解を深めてもらっています。

再質問

戦後80年が経ち、体験を語れる人が少なくなっています。発達段階にある生徒にとって実際に現場に行き、その状況を肌で感じること、またそ

れを発表して聞くということは、大きな学習効果があると思します。

未来の平和を担う次世代の生徒に平和について深く考えてもらう機会として、ぜひ教育委員会で具体的な検討をしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

答弁 教育長

派遣事業の件は、現状では愛知県豊山町との交流事業があり、その兼ね合いがあります。また100万円を超える事業費となります。

今やっている授業は、本当に良い授業であると思いますので、さらなる充実を図つて、平和教育を実施していきたいと思っています。

②教育委員会としては、現状考えていません。まずは各学校において、現状の平和教育を一層充実させたいと考えています。

教育委員会として、現状考えていません。まずは各学校において、現状の平和教育を一層充実させたいと考えています。

道南ブロック教育長研修会について

石原 広務 議員



質問 令和7年度道南ブロック教育長研修会開催地として、管

内に配付された文書について強い指摘と苦情の声が寄せられました。これは全文です。

「立秋の候、暦の上では秋となりましたが、厳しい暑さが依然と残っています。この

度、令和7年度道南ブロック教育長研修会の開催地となりました檜山管内のせたな町でございます。既に研修会等の

ご案内はされているところでござります。既に研修会等のダは昔からパトカーの愛称とされる当町の観光パンフ等も送らせていただきます。お盆明けでもありますので、体調を整

えてご出席いただきますようお待ちしております。道中、当地域も「多分に漏れずパンダや鹿等に歓迎されますのでお気をつけてお越しください。」

このパンダという表現に、「おまえの町は一体どうなっているんだ」と批判する声を聞いた町民からコピーを手渡されました。

教育長の意図と認識を伺います。町長には総体的な見解を求める

再質問

答弁 教育長

パンダと記載したことへのご批判だと受け止めていますが、意図と認識については、パンダカラーのパトカーのことを表現したものです。パン

ダは昔からパトカーの愛称として呼ばれているものと認識しております。ご批判をいただく

以來、表現には注意しているといいます。

答弁 町長

文書の表現については、ほど教育長が答弁されたとおりの対応と考えます。総体的な見解ですが、道南ブロック教育長研修会に出席される各町の教育長宛に送付した文書を町民が持っているということは、教育委員会内部からの文書の流出ということになろうかと思います。文書管理の不適切な取り扱いであると感じています。

当町におきましても、同様の事案が発生しないよう取り扱いについて職員へ徹底してまいりたいと考えています。

再質問

答弁 教育長

せたな町教育委員会教育長名で、このような案内文書が送付され、パンダという表現に批判がありました。そのような声に対し、改めて教育長の見解を伺います。

以降、表現には注意しているといいます。

再答弁 教育長

町民生活に直結する対応について

質問

町が速やかに行政として対応するべきことは多岐にわたります。次の2点について、町長の考え方を伺います。

①町営住宅の照明が不具合を起こし、役場に相談を持ちかけても、予算がないので修繕ができないと伝わっている事例があります。入居者の利便性や治安などを考えると、すぐに対応するべきと考えますがいかがですか。

②各地域に設置されているゴミステーションの中には、かなり老朽化しているものもあります。修繕や作り直す必要な場合の町の対応を伺います。

答弁 町長

①日頃より快適な住環境を確保するため迅速な修繕対応を実施しているところです。入居者の不具合について、入

せていただきました。
これまでも対応については協議された経過がありますが、

れば、現場状況を確認し適宜対処しており、共用部の照明については、不具合があれば防犯上の観点からも優先的に対応することとしています。

質問の内容を担当課にお聞きしましたが、最近このようないい相談はないということでした。

今後もこれまで同様、入居者の安全、安心を最優先として適切な維持管理に努めてまいりたいということで、ご理解いただきたいと思います。



せたな町内における土地の買収について

答弁 町長



質問

新聞やテレビでの報道で、俱知安町、ニセコ町などで大規模な土地を外国人に買われて問題が発生しています。せたな町においても、このような事例があつたかと思い質問します。

せたな町にも山、川があり、水源地などを外国人等に買われてしまふと対応が大変なので、町の水源地を役場で把握していますか。

令和6年度の届出実績ですが、個人や国内事業者によるものが12件あります。全件適正かつ合理的な土地利用を図る上で、支障等は無いとのことで、意見なしで北海道知事へ送付しています。

域で修繕を行つていると聞か

それ以後においても同様で
す。このほかの一定面積以下
の取引については、国土利用
計画法による届出の必要はあ
りませんので把握していませ
ん。

しかし、外国企業による大
規模買収や開発などの申請、
届出というものはないといふ
ことで、ご理解いただきたい
と思います。



空家の有効利用について

質問

せたな町の大成区、瀬棚区
にある利用できる空き家など、
短期間や一時的に有効利用で
きるような事業を創設しては
いかがでしょうか。

具体例としては、所有者と
利用希望者との取り決めによ
り、利用料や契約などを行い、

町は利用に向けた事業の情報
発信や空き家の内観、利用希
望者と所有者との間に介入し、
コーディネーターを担うよう
な仕組みを考えていただきた
いと思います。

建物の貸し借りには免許が
要るという話でした。瀬棚
区、大成区には、夏は景色の
良い海岸があります。海辺の
空き家を家族で泊まれる方法
を考えた際、役場が法に違反
するかどうか分かりませんが、
この町の海岸には立派な空き
家があります。何とかその空
き家を利用してもらうことで、
地域も元気になると思います。
夏だけでも何とかできないで
しょうか。

町は利用に向けた事業の情報
発信や空き家の内観、利用希
望者と所有者との間に介入し、
コーディネーターを担うよう
な仕組みを考えていただきた
いと思います。

など多数の法律に関係する不
動産仲介業務となりまして、
免許業者の業務となるわけで
す。

したがいまして、町での介
入はできないということで、
ご理解いただきたいと思いま
す。

再質問

建物の貸し借りには免許が
要るという話でした。瀬棚

区、大成区には、夏は景色の
良い海岸があります。海辺の
空き家を家族で泊まれる方法
を考えた際、役場が法に違反
するかどうか分かりませんが、
この町の海岸には立派な空き
家があります。何とかその空
き家を利用してもらうことで、
地域も元気になると思います。
夏だけでも何とかできないで
しょうか。

建物の貸し借りには免許が
要るという話でした。瀬棚

再々質問

建物を何日か利用させて欲し
いという事です。町も何か良
いアイデアを出して、都会か
らせたな町へ夏休みに遊びに
来て欲しいという思いです。

※菅原議員から一般質
問が3問ありましたが、
本人より掲載辞退の申
し入れがあつたため、
掲載しておりません。

再答弁 町長

町では空き家バンク制度が
あります。何とかその空
き家を利用してもらうことで、
地域も元気になると思います。
夏だけでも何とかできないで
しょうか。

町としては、これまで交
流人口の増加、あるいはこの
定住促進ということに積極的
に対応しているところです。

あるいは貸した人の申出を受
けて空き家バンクを行つていま
す。また、利用の希望がござ
いましたら町に問い合わせて
いただきますと、紹介はさせ
ていただいているところです。
また、不動産仲介業務をや
られている事業者もあります
ので、そちらに相談していただ
くというこの2つがあろう
かと思います。

町では空き家バンク制度を実
施し、売買、賃貸など所有者
の希望する形で空き家情報の
公開、相談窓口の設置などを
行い、空家の持ち主と利用希
望者のマッチング促進を実施
しています。ただ、質問の内
容にあるような利用希望者と
空家所有者との間への介入に
ついては、宅地建物取引業法

町では空き家バンク制度が
あります。何とかその空
き家を利用してもらうことで、
地域も元気になると思います。
夏だけでも何とかできないで
しょうか。

空き家バンク制度については、
売買ばかりでなく、賃貸もあ
ります。

町としては、これまで交
流人口の増加、あるいはこの
定住促進ということに積極的
に対応しているところです。

委員会レポート



に伴う町有施設の移転等について調査しました。

総務厚生常任委員会

第5回

一、調査年月日

令和7年8月21日

二、調査項目

(1) 大成支所所管

- ・道道北檜山大成線改良工事に伴う町有施設の移転等について調査しました。
- ・住宅リフォーム等助成金について調査しました。

- ・小倉山・丹羽・愛知方面、徳島・松岡・豊岡方面デマンドバス実証運行について調査しました。
- ・洋上風力発電施設「風海鳥」の修繕について調査しました。
- ・その他報告

(2) 財政課所管

- ・令和6年度財政指標等について調査しました。
- ・令和7年度普通交付税等について調査しました。

- ・北海道檜山沖に係る促進区域の指定について報告を受けました。
- ・有害鳥獣対策について調査しました。
- ・久遠線の料金改定と一部区間の廃止について報告を受けました。

(3) 福祉課所管

- ・地域密着型小規模特別養護老人ホームせたな雅荘令和6年度決算について調査しました。
- ・特別養護老人ホーム大成長生園ボイラーアップに対する支援について調査しました。
- ・物価高騰対応重点支援地方

- ・道道北檜山大成線改良工事について調査しました。

産業教育常任委員会

第3回

一、調査年月日

令和7年8月27日

二、調査項目

(1) 教育委員会事務局所管

- ・教職員用端末の整備について調査しました。

(2) 農林水産課所管

- ・中山間農地圃区修正等業務について調査しました。
- ・畑作物生産体制確立強化緊急対策事業について調査しました。
- ・有害鳥獣対策について調査しました。
- ・久遠線の料金改定と一部区間の廃止について報告を受けました。

(3) 福祉課所管

- ・大成水産種苗育成センター事業について調査し、継続調査となりました。
- ・瀬棚港上架施設整備について調査しました。

(4) 建設水道課所管

- ・せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略について調査しました。

いて調査しました。
道道北檜山大成線改良事業に伴う支障物件の移設について調査しました。

議会広報発行常任委員会

第3回

一、調査年月日

令和7年8月12日

二、調査項目

(1) 議会広報80号のグラビューアー編集を

- ・議会だより（一般質問）の納税状況等報告の掲載方法について協議しました。

(2) 二次元コードについて協議

- ・議会だより（一般質問）の納税状況等報告の掲載方法について協議しました。

(3) 二次元コードについて協議

- ・議会だより（一般質問）の納税状況等報告の掲載方法について協議しました。

(4) 二次元コードについて協議

- ・議会だより（一般質問）の納税状況等報告の掲載方法について協議しました。



『せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略調査特別委員会』

第4回

一、調査年月日

令和7年8月20日

二、調査項目

(1) せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略について調査しました。

- ・せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略について調査しました。

第5回

一、調査年月日

令和7年8月22日

二、調査項目

(1) せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略について調査しました。

- ・せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略について調査しました。

第6回

一、調査年月日

令和7年9月12日

二、調査項目

(1) 大成支所所管

- ・道道北檜山大成線改良工事について調査しました。

(2) 物価高騰対応重点支援地方

- ・玉川橋水道管更新工事について調査しました。

議 会 の 動 き

◆ 8 月 ◆

- 4日 第10回議会運営委員会
道南地区森林・林業・林産業活性化推進
議員連盟連絡会現地研修会

8日 せたな町戦没者追悼式

12日 第3回広報発行常任委員会

14日 せたな町二十歳のつどい

18日 議会広報研修会（19日まで）

20日 第6回臨時会
第4回人口ビジョン・デジタル田園都市
国家構想総合戦略調査特別委員会

21日 第5回総務厚生常任委員会
檜山町村議会議長会定例会
渡島檜山町村議会議長連絡会議

22日 第5回人口ビジョン・デジタル田園都市
国家構想総合戦略調査特別委員会

27日 第3回産業教育常任委員会

28日 第2回議会改革特別委員会

◆ 9 月 ◆

- 5日 第2回北部桧山衛生センター組合議会臨時会
12日 第11回議会運営委員会
第6回総務厚生常任委員会
18日 第3回定例会（1日目）
決算審査特別委員会（1日目）
19日 決算審査特別委員会（2日目）
22日 決算審査特別委員会（3日目）
24日 決算審査特別委員会（4日目）
第3回定例会（2日目）
28日 決算審査特別委員会（5日目）

◆ 10 月 ◆

- 1日 第3回定例会（3日目）
9日 渡島・檜山管内市町議会議員研修会
10日 第2回檜山広域行政組合議会定例会
14日 第7回臨時会
第3回議会改革特別委員会

議会広報研修会



8月19日（火）札幌市のポールスター札幌にて、議会広報研修会が行われ、議会広報発行常任委員会より2名の委員が参加しました。

講師の議会広報サポーター 芳野 政明氏より、「議会の『見える化』&住民との『信頼を築く』議会広報の基本と編集」について講演がありました。講演後、各町村の広報紙を参考例に良い点や改善点などを含めた研修を受けました。

渡島・檜山管内市町議会議員研修会



10月9日(木)北斗市の北斗市総合文化センターにて、渡島・檜山管内市町議会議員研修会が行われ、6名の議員が参加しました。

講師の北海道立総合研究機構 富山 嶺氏より、「調査船が明らかにする道南沖スルメイカの来遊実態」について、青森大学教授 佐藤 淳氏より、「対話する議会・議員を目指して～SOUNDカードを活用した住民との意見交換会、議員会討議～」についての講演がありました。

『今朝も最後までお読みいただき、ありがとうございます』
議会活動の内容が、少しでも皆様に伝わるよう心がけて編集いたしました。議会に関するご意見やご質問などがありましたら、ぜひお寄せください。今後とも「議会だより」をよろしくお願ひいたします。右記の『』内の文章は生成AI、ChatGPT が作成した文章です。居ながらにして、オンライン会議をし、インターネットで世界中の情報を受け取れるスマートホンが普及、他にもスマートウォッチ、スマート家電、スマート農業と技術進歩は目覚ましいものがあります。人口減にもかかわらず高齢者が増え続けます。スマートホスピタルが実現すれば多くの方が恩恵を受ける社会が来ると思いますが、あくまでも人の手のアシストであつてほしいものです。

編集後記